各障害福祉関係施設管理者 様

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長 (公印省略)

令和7年度 愛知県障がい者施設歯科健診事業について (通知)

日頃は、本県の障害福祉の向上にご協力いただき、御礼申し上げます。

このたび障害児・者施設の利用者の方々の歯科健診等を下記のとおり行うこととなりました。つきましては歯科健診等の実施を希望される場合は、別添申込書に必要事項を記入のうえ、**令和7年4月10日(木)まで**にファクシミリで障害福祉課までお申し込みください。

記

- 1 実施者
 - 一般社団法人愛知県歯科医師会
- 2 目的

歯科疾患の予防、歯科疾病の早期発見及び歯科健康教育の推進を図り、障害児者の健康維持に努めること。

3 対象

障害者支援施設及び障害児入所施設の利用者

- ※<u>障害者通所支援事業所(生活介護等)、グループホーム及び障害児通所支援</u> 事業所の利用者は対象に含まれません。
- ※計画段階で受診予定者が少数の場合は近隣の施設と調整のうえ、<u>10名以上</u>で申し込んでください。(県では調整しません。)。
- 4 実施内容
- (1) 歯科健診及び歯科衛生指導(個別・集団)
- (2) フッ化物塗布によるむし歯予防
- (3) 施設職員に対する歯科健康教育講話
- 5 実施方法

愛知県歯科医師会が健診スタッフを施設等に派遣し実施する。

- 6 実施日時等
- (1) 実施期間 令和7年6月から12月まで
- (2) 実施曜日 原則木曜日
- (3) 日 数 1日
- (4) 健診料 無料
- 7 派遣内容等の問い合わせ先
 - 一般社団法人愛知県歯科医師会

電 話 052-962-9106

メール jigyo@aishi.or.jp

担 当 事業所指導第二グループ (酒井)

電話 052-954-7400 (ダイヤルイン)

FAX = 052 - 954 - 6920

令和7年度(2025年度)愛知県障がい者施設歯科健診事業申込書

令和7年 月 日

施設名 施設長

印

下記のとおり、申込みます。

記

RL-			
施設名			
施設種別 (<u>必ずご記入下さい)</u>	入所施設のみ		
住 所	〒 −		
電話 () -	_ FAX ()		
施設長名			
担 当 者 名			
実 施 内 容 該当する箇所の口に レ点を入れて下さい	歯科健診対象者 □身体障がい者 □知的障がい者 □精神障がい者		
実施希望年月日	第一希望:令和 年 月 日() 第二希望:令和 年 月 日() 第三希望:令和 年 月 日() ※6月~12月の間にお願いします。		
受診予定者	Д		
職員数	人 (健診対象にはなりません)		

※近隣の施設と調整し10名以上での申し込みをする事業所については、歯科健診等の実施場所となる事業所の情報を記載してください。ただし、受診予定者欄は合計の人数を記載してください。

障害福祉サービス等事業者 様

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長

「コミュニケーション支援アプリ」の活用について(依頼)

日頃から、本県の障害福祉施策の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本県では、平成28年10月に「手話言語・障害者コミュニケーション条例」を制定し、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する取組を行っています。

令和3年3月には、聴覚に障害のある方、知的障害や発達障害のある方、高齢で聞こえづらい方など、会話によるコミュニケーションが困難で支援が必要な方が、スマートフォンやタブレットを利用し、文字やイラストを指し示すことにより、円滑に意思疎通を図ることができる「コミュニケーション支援アプリ」を開発いたしました。

このアプリは、使用場面として「避難所」「病院・薬局」「コンビニ・スーパー」及び「交通機関」を設定して運用を開始し、その後も、より多くの方に活用いただけるように項目や機能を追加する等の改修を進めております。

また、各障害の特性に応じたコミュニケーション手段や必要な配慮等もアプリ内に掲載しておりますので、障害のある方とコミュニケーションをとるうえでの一助となるものと考えております。

昨年度の集団指導においても同様のお願いをしたところですが、より多くの方にアプリを 御活用いただけますよう、引き続き、別添の案内チラシにより貴事業所の皆様方へ御周知い ただきますようお願いいたします。

なお、アプリのダウンロード方法等は、チラシの QR コードから御確認いただけます。

担 当 社会参加推進グループ

電 話 052-954-6697(ダイヤルイン)

FAX 052-954-6920

メール shogai@pref.aichi.lg.jp

「手話言語・障害者コミュニケーション条例」 がいた。 後ものではなっとまった 推進のための普及啓発事業

®いらけんりつだいがくじょうほうかざくぶさすかけんかゅうしつれんけい 愛知県立大学情報科学部粕谷研究室連携

コミュニケーション

しえん

支援アプリ



iPhone、Android対応

アプリ利用料無料 (通信費除く)



聴覚に障害のある方、知的障害・発達障害のある方、高齢で聞こえづらい方などのコミュニケーションを支援するアプリです。



スマートフォンやタブレットで文字やイラストを指し 示すことにより、情報や意思を伝えることができます。



ひらがな・カタカナや他言語による表示に対応して います。



このアプリでできること・・・

使用例は裏面を ご覧ください



使用場面→使用者→ 伝えたいことを順番 に選んで文字とイラストでコミュニケー ションをとれます。 2

「はい」「いいえ」「わかりません」のほか、よく使う項目を登録して、 すぐに相手に伝えられます。 2

障害の特性に応じたコミュニケーション 手段や、必要な配慮をアプリ内で確認できます。



アプリのダウンロードはこちらから。 アプリの使い方動画もこちらからご覧いただけます。







iPhoneとApp Storeは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。 Google Play および Google Play ロゴは、Google LLCの 商標です。

お問い合わせ先

愛知県障害福祉課 社会参加推進グループ

電話:052-954-6697(直通) FAX:052-954-6920



コミュニケーション支援アプリ 使用例

避難所で・・・



- ●障害のある方・高齢で聞こえづらい方など
- ●ほしいもの
- ●したいこと・してほしいこと
- ●しりたいこと
- ●体調 (熱がある・痛いなど)

などを伝えることができる!

●避難所運営者など

受付のときに、

きほんじょうほう

- ●名前、生年月日などの基本情報
- ●家族の状況
- ●自宅の被害状況

などの必要事項の聞き取りをスムーズに 行うことができる!

病院で・・・



- ●障害のある方・高齢で聞こえづらい方など
- ●体調(熱がある・痛いなど)
- ●診断書がほしい

などを伝えることができる!

●病院の受付スタッフなど

- ●保険証が必要なこと
- ●約○分後にお呼び出しすること

などを伝えることができる!

コンビニ・スーパーで・・・ TAN SUPER MARKET

- ●障害のある方・高齢で聞こえづらい方など
- ●ほしいものの場所
- ●トイレを借りたいこと
- ●レジ袋がほしいこと

などを聞いたり伝えることができる!

- ●コンビニ・スーパーの店員など
 - ●有料レジ袋が必要か
 - ●お弁当などをあたためるか

などを聞くことができる!

- ●障害のある方・高齢で聞こえづらい方など
- ●○○までいきたい
- ●なぜ電車が止まっているのか

などを伝えたり聞くことができる!

- ●駅員など
- ●どこまでいきたいのか
- ●事故で遅れていること

などを聞いたり伝えることができる!

障害の特性に応じたコミュニケーション手段とは…

障害は多種多様で体に障害のある人や知的能力が年齢相応でない人、外見からは 障害のあることが分からない人もいます。障害のある人とコミュニケーションを図る には、障害の特性やそのコミュニケーション方法を理解することが大切です。アプリ 内で紹介していますので、ぜひご覧ください。



「エシカル×あいち」 メンバー墓隼

(エシカル消費取組事業者など)

メンバー加入資格

愛知県内に事業所を有し、エシカル消費に関する取組を実施している事業者、団体、学校など。

【取組例】

- ・フェアトレード商品や認証ラベルの付いた商品などを販売している。
- ・廃棄予定の未利用素材を活用して製品を開発・製造している。
- ・地元の食材を利用して料理を提供している。
- ・障害がある人が事業所等で作った製品などを販売している。
- 環境に配慮して作られた原料を用いて商品を製造・販売している。

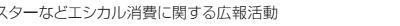
など

(県独自のエシカル消費ロゴマーク)



加入メリット

●「エシカル×あいち」ロゴマークデータを提供。 【使用例】自社パンフレットや名刺、Webページ、 ポスターなどエシカル消費に関する広報活動



取組のPR (ロゴマークの使用など) 事業者等

愛知県は、メンバーの取組を県のエシカル消費ポータルサイトに掲載。

消費者 (エシカル×あいちメンバー) 商品・サービスの選択 ポータルサイトなどを メンバー加入 活用した事業者などの 申込書の提出 情報発信 ロゴマークデータ ポータルサイトなどの閲覧 の提供



エシカル消費の認知度向上 + エシカル消費の実践の促進

「エシカル×あいち」 メンバー募集

趣 旨

愛知県では、エシカル消費に取り組む事業者や団体、学校等をメンバーとして募集し、 その取組を情報発信することで、広く県民にエシカル消費を普及啓発し、認知度を高 めるとともに、消費者一人ひとりに日々の生活におけるエシカル消費の実践を促すこ とを目的に実施します。

メンバー 加入資格 愛知県内に事業所を有し、エシカル消費に関する取組を実施している事業者、団体、学校等(以下「事業者等」という。)で、愛知県が次に掲げるすべての要件を満たすと判断する者とします。

なお、エシカル消費に関する取組は、事業者等が消費者に向けて実施する取組と します。

- ・県税等の滞納がないこと
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は第2条第6号に規定する暴力団員と関係を有する事業者等でないこと
- ・法令違反又は公序良俗に反する行為がないこと
- ・愛知県のエシカル消費の取組及びメンバーの信用、品位、イメージを損なう おそれのある活動をしないこと
- ・その他愛知県がメンバーとして適当であると認められない活動をしないこと

○申込書の提出

以下のメンバー募集ページから加入申込書をダウンロード後、必要事項を記入のうえ、電子申請・届出システム、メール・FAXのいずれかの方法にて提出してください。

- ○受理後の取扱い
 - ・愛知県は、原則として、各月1日から末日までに受理した加入申込書を翌月上旬に取りまとめ、応募事業者等がメンバー加入資格を満たしていることを確認の上、メンバーに加入許諾の通知をするとともに、インセンティブとして「エシカル×あいち」ロゴマークデータを提供しますので事業者等のエシカル消費に関連する広報に御活用いただけます。
 - ・ 愛知県は、メンバーの取組を県のエシカル消費ポータルサイトに掲載し、広く情報発信します。

応募方法

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 消費生活相談・消費者教育グループ

電話: 052-954-6603 FAX: 052-961-1317

 $\times - \mathcal{N}$: kenminseikatsu@pref.aichi.lg.jp

募集ページ:https://www.pref.aichi.jp/kenmin/ethical/menber/

提出先・ 問合せ先





あいち人権センタ



人権情報の収集・発信

- 図書・DVDの閲覧
- イベント情報の提供

研修・学習の支援

- 図書・DVDの貸出
- 研修講師の派遣
- 啓発パネルの貸出



学びの場の提供

- 企画展の開催
- 講演会の開催

人権に関する相談

- 人権相談員による一般相談
- 弁護士による法律相談

(毎月1回・要予約)



<mark>利用に関する詳しい情報</mark>は、愛知県人権推進課Webページをご覧ください https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/



開館日

human rights

月曜日〜金曜日(祝日及び年末年始除く) 午前9時から午後5時15分まで

入館料

無料

所在地

〒461-0001

名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎3階

お問合せ

電 話 052-954-6749 FAX 052-973-3582

メール jinken@pref.aichi.lg.jp





人権に関する

相談窓口のご案内

あいち人権センターでは、人権に関する相談窓口を設置しています。 相談内容によって、人権に関する一般的な情報の提供や助言、専門相談機関 等の案内を行うなど、解決に向け、お手伝いします。

電話による相談

相談専門ダイヤル

052-954-6806

月曜日~金曜日(祝日及び年末年始除く)

受付時間:午前9時~午後5時

【 通話料は各自負担 】

面談による相談

あいち人権センター(愛知県東大手庁舎3階)

月曜日~金曜日(祝日及び年末年始除く)

受付時間:午前9時~午後5時

【 予約不要 】

※相談を希望される方は、16時30分までに、架電又は窓口へお越しください。

弁護士による法律相談

<mark>人権に関する相談窓</mark>口をご利用の方で、必要に応じて、弁護士に よる法律相談をご案内しています。 相談無料

事前 予約

日 時

原則 毎月第3火曜日

午後2時から午後3時まで(おひとり30分以内)

※ご利用の詳細や年間スケジュールは、下記Webページからご確認ください。 URL: https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/0000075513.html



人権に関わる問題は、幅広い分野に関わることから、相談内容に応じ、様々な相談機関が設置されています。 人権に関する相談窓口一覧については、愛知県人権推進課 Webページに掲載しています。

お問合せ先 あいち人権センター(愛知県東大手庁舎3階) TEL 052-954-6749



【開室時間および休館日】

開室時間 10:00~18:00

休 館 日 月曜日·毎月第2木曜日

※その日が祝日(振替休日・国民の休日)に当たるときは開館、次の平日に休館

年末年始

館内整理のための休館

【連絡先など】

愛知芸術文化センター

愛知県図書館 視覚障害者資料室

〒460-0001

名古屋市中区三の丸一丁目9-3

電話 (052)212-2323(内線170)

FAX (052)212-3674

Eメール sisyou@aichi-pref-library.jp

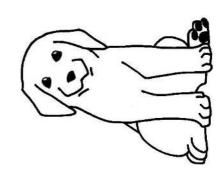
ポーケページ

https://websv.aichi-pref-library.jp/sisyou,

愛知県図書館 視覚障害者資料室の

内器ご

愛知県図書館では、視覚障害者、その他 活字の本をそのままでは利用できない方 にも利用していただける、さまざまな サービスを行っています。



[利用登錄]

登録には障害者手帳や、障害の状態を示す文書(医師の診断書、福祉窓口や学校発行の障害の状態を示す文書など)が必要です。<わしくはおたずねください。

[貸出]

点字図書、録音図書の貸出冊数は20タイトル(原本20冊分 他館資料を含みます)、貸出期間は、22日間です。

[郵送による貸出]

県内在住で、身体障害者手帳(視覚障害) をお持ちの方、および郵送貸出サービスの 要件に該当する方には、郵送による貸出が できます。送料は無料です。

【当館にない図書の貸出】

ご希望の図書が当館にない場合、その図書 を持っている図書館から取寄せます。

[録音図書の作成]

ご希望の図書が音訳されていない場合は、録音図書を作成し、提供します(録音図書の書の書の作成に限らせていただった成は県内在住の方に限らせていただきます)。

【対面朗読】

当館で所蔵する資料のほか、公表された 資料であれば私物も朗読します。県内在住 の方には、オンラインによる対面朗読も行 っています。サービスを受けたい方は、3 日前までに電話でお申し込みください。

愛知県図書館 郵送貸出サービスのご案内

心身の機能の障害により来館でのご利用が困難な方のために郵送による資料の貸出をおこなっています。送料は県が負担します(利用者のご負担はありません)。

■対 象

(1) 県内に住所を有する方で、下記に該当する方

障害の内容	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	
視覚	全ての級		
両下肢·体幹·移動機能	1·2級	特別項症~第2項症	
		(移動機能を除く)	
心臓·腎臓·呼吸器	1 · 3級	特別項症~第3項症	
膀胱·直腸·小腸	1.3 救		
人 免疫·肝臓	1~3級	特別項症~第3項症	
光没·肝臓		(免疫を除く)	
知的障害の程度が重い者	療育手帳の障害の程度の記載欄に「A」と表示されている		
	方		
要介護者	介護保険被保険者証の要介護状態区分が「5」と表示され		
	ている方		
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級の方		

(2) その他、館長が適当と認める方。

■登録方法

電話、口頭又は郵便によりお申込をお受けします。

※登録には障害者手帳 (療育手帳・介護保険被保険者証・精神障害者保健福祉手帳) が必要です。

■貸出について

貸出を希望する資料を、電話、郵便、メール等でお申し込みください。

【貸出点数】 図書6冊、AV資料(CD・ビデオなど)3点以内

【貸出期間】 郵送にかかる日数を除き29日(4週間)以内

※重量、形状等により、一部貸出できない資料もあります。

お申し込み・お問合せは

愛知県図書館 サービス課 (児童・AV・障害グループ)

郵送貸出担当(10:00-18:00)

TEL:052-212-2323 (内線 170)

FAX:052-212-3674(代表)

Eメール: yuusou@aichi-pref-library.jp



愛知県図書館 Web サイト

「読みたい」気持ちに応えるために

あいちけんとしょかん 愛知県図書館

読書のバリアフリーコーナー

文字を読むことがむずかしくても「読みたい」 気持ちに応えるために工夫された本があります。 そんな本を集めたコーナーが、愛知県図書館 1 階 児童図書室内にあります。

さわる絵本

ぬの は え うえ とうめい てん お 布などを貼ったり、絵の上に透明な点を置いて、さわ え かたち ると絵の 形 がわかるようになっています。

点学絵本

てんじ すみじ かつじ りょうほうつ め み ひと 点字と墨字 (活字) が 両 方 付いていて、目の見える人も み ひと たの つく 見えない人も楽しめるように作られています。

手話絵本

しゅわえほん みみ ふじゆう ひと つか しゅわ 手話絵本は、耳の不自由な人がふだん使っている手話で ほん たの しゅわ え ぶんしょう そ 本を楽しめるよう、手話の絵を文章に添えています。

マルチメディアデイジー

はいはう き どうじ 本の内容を聞きながら、同時に ぶんしょう さしえ がめん 文章 や挿絵をパソコンの画面 み は はい で見ることができます。読む速 も じ いろ おお はいけいしょく さ、文字の色や大きさ、背景 色 よ えら た 読みやすいように選ぶこと

ができます。



えるえる しし ブック

ょ むずか かん ひと たの ちしき え しゃしん え 読むことに 難 しさを感じている人にも楽しみながら知識を得られるように、写真や絵、 まごう つか ひょうげん ほん ピクトグラムと呼ばれる記号を使って、わかりやすく表 現された本です。

大活字本

文字サイズを大きくした本です。元の本より巻数が増えますが、内容は同じです。

●お問い合わせ先●

愛知県図書館 視覚障害者資料室

住所 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 1-9-3

電話 052-212-2323(内線 170) メール sisyou@aichi-pref-library.jp

ウェブサイト https://websv.aichi-pref-library.jp/sisyou/bafree.html



かんたん、なのにけっこう本格派!

個人でも団体でも楽しめます。

2種類の体験ができます。

作陶

初めての方から経験者まで、どなたでも陶芸指導員の指導を受けながら自由に作陶できます。(手まわしロクロを使います。)





釉薬が選べます。

土によって仕上がりが変わります。



絵付け

素焼きされた皿・カップに自由に絵付けすることができます。

絵の具は青色と茶色の2色を使用できます。



〈ご利用案内〉

開館時間 午前9時30分~午後4時30分 (受付は午前9時15分~午後2時30分)

休館 日 毎週月曜日(休日の場合は開館し、翌平日を休館) 及び12月28日~1月4日まで

収容人数 164人

[第1実習室66人/第2実習室98人]

予約受付 個人での利用は窓口で随時受け付けます。 ご予約は公式WEBページにて1名から受け付けます。 10名以上の場合は必ずご予約ください。 1団体につき90名程度まで(応相談)

愛知県陶磁美術館

AICHI PREFECTURAL CERAMIC MUSEUM

〒489-0965 愛知県瀬戸市南山口町234番地 TEL:0561-84-7474 (代表) FAX:0561-84-4932 公式WEBページ https://www.pref.aichi.jp/touji/



体験について

- ●初めての方には、陶芸指導員が作り方と注意事項を説明します。
- ●使用する道具は実習室に備えてあります。材料は陶芸館の売店でお 買い求めください。
- ●作品の大きさは、縦横ともに5cm以上30cm以下・高さ30cm以下・ 厚さ0.5cm以上1cm以下とします。

体験後の作品は…

- ●焼成、釉薬かけは陶芸指導員が行います。 作品の取扱いには万全を期しますが焼成による破損等の事故につ いては責任を負いかねます。
- ●完成品の引き取りは、当日お渡しした引換券をご持参のうえ、作陶日から約1か月以降2か月目までの間にご来館ください。また、郵送も承ります。(送料別)

一般的な利用料金の例(税込)

*付き添いの方も実習室使用料が必要です。

1471 01/11/11/1 TE -> 1/1 (0C)		13 0 13 0 13 0 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14			
作陶	区分	— 般	中学生以下		
	実習室使用料	300∄	150⊞		
粘土白土1個(1kg) 2時間利用の場合	焼成料	300∄	300∄		
	材料費(粘土白土)	400円	400円		
	合 計	1,000∄	850ฅ		
絵付け	区分	— 般	中学生以下		
	実習室使用料	300円	150∄		
2時間利用の場合	焼成料	300∄	300⊞		
	材料費(皿・カップ)	400円	400円		
	合 計	1,000⊞	850∄		

20名以上から、実習室使用料が団体料金(2割引)適用となります。 詳しくは公式WEBページをご覧ください。

〈アクセス〉

お車(駐車場無料・乗用車250台、大型バス9台収容)

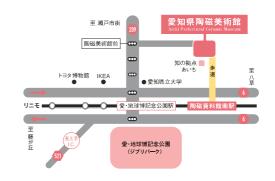
- ●東名高速道路「日進JCT.」経由、名古屋瀬戸道路「長久手I.C.」から足助・瀬戸方面に約5km
- ●東名高速道路「名古屋I.C.」・名二環道「本郷I.C.」から瀬戸・長久手・足助方面 に約10km
- ●東海環状自動車道路「せと赤津I.C.」から約7km

リニモ(東部丘陵線)

「陶磁資料館南」駅下車、「知の拠点あいち」横の歩道(自動車は通行できません)を約1km

名鉄バス(土・日・休日のみ運行)

●名鉄瀬戸線終点「尾張瀬戸」駅下車、「瀬戸駅前」のりば1から名鉄バス「菱野団地」経由「愛・地球博記念公園」行き「陶磁美術館」下車



知能的製造でほどり

一在宅歯科医療連携室のご案内一

歯医者さんを知りたい来てくれる



講習をして欲しいの腔が関戦員に

- □腔ケア用品 (各種ブラシ、保湿剤など)
- ●入れ歯の取り扱い、清掃方法
- ●お□の乾燥がある方の□腔ケア
- ●認知症の方の□腔ケア
- ●障がいのある方の□腔ケア

- ●胃ろうや経鼻栄養の方の□腔ケア
- ●楽しみながらできる嚥下体操、マッサージ
- ●食事の介助方法
- ●窒息や誤嚥性肺炎の予防
- ●□を開けてくれない方、嫌がる方への□腔ケア

専門の歯科衛生士が、ご要望に添った講習を致します

このような疑問や要望があれば、連携室にご一報下さい。 費用は一切掛かりません。 聴講者は1名からOKです。

ご相談・講習は

訪問歯科診療をご希望の場合は、 愛知県歯科医師会ホームページ http://www.aichi8020.net をご覧下さい。

こちらのバナーより 申込窓口一覧が確認できます 節問齒科診療案內

愛知県歯科医師会 在宅歯科医療連携室

TEL (052) 962-8020

裏面の申込用紙でお申し込み下さい

一般社団法人 愛知県歯科医師会 AICHI DENTAL ASSOCIATION

在宅歯科医療連携室事業申込書

年 月 日 申込日:令和 施設名 団体名 高齢者施設 ・ 障害者支援施設 (どちらかに〇をつけてください) 申 込 者 TEL) 連絡 FAX () 担当者名 E-mail 会場名 派遣場所 (会場名・所在地) ₹ 所在地 対象者(職種) 令和 年 月 日() 第1希望 参加予定者数 名 事業実施日時 対象者(職種) 令和 年 月 日() 第2希望 参加予定者数 名 ※有の場合は歯科医師名または歯科診療所名および連絡先をご記入ください。 施設協力歯科医 無・有) 希望内容 派遣決定書送付方法 FAX · E-mail (どちらかに〇をつけてください) 考 備

連携室受理日:令和 年 月 日

在宅歯科医療連携室 行

00

愛知県は、国立長寿医療研究センター内に「あいちサービスロボット実用化支援センター」を設置し 医療や介護をはじめとするサービスロボットの実用化や普及の促進に取り組んでいます。

(取)(組)(内)(容)

サービスロボットの開発・実用化を目指すモノづく り企業に対し、課題解決のための相談対応や医療・ 介護施設や企業・大学とのマッチング支援等を行っ ています。

医療・介護等の関係者にサービスロボットについて 知っていただくため、展示コーナーの見学を受け付 けています。

共同開発企業を 紹介してほしい

国や県の 施策について 知りたい

ロボット導入の ○補助支援について 知りたい

サービス 白示义下是 試しに使ってみたい

サービスロボットの 国際安全規格や リスクアセスメント について知りたい





開発した サービスロボットを 医療機関や介護施設で 試したい、意見を聞きたい



内容に応じて、専門家を紹介、 派遣することも可能です!

で相談や見学のご希望など、 で相談や見学のご希望など、 ではお気軽にご連絡ください。 多ずはお気軽にご連絡ください。

事前予約制です。お気軽にご相談ください。まずはお電話又はメールでご連絡ください。見学のご予約も承ります。



電話・FAX **0562-47-2020** 平日 9:00~12:00 / 13:00~17:00 robotshien@pref.aichi.lg.jp











(ロ) ボット展 示

ロボットの説明やデモンストレーション(一部制限があります)を行っています。

- ●最新の展示情報や展示ロボットの概要は、当センターの Webページをご確認ください。
- ●サービスロボットの展示をご希望の方は、当センターの Webページをご確認ください。



あいちサービスロボット実用化支援センター(愛知県経済産業局 産業部 産業振興課 次世代産業室分室)

〒474-8511 愛知県大府市森岡町7-430 (国立長寿医療研究センター内)

TEL/FAX 0562-47-2020(ダイヤルイン)

URL https://www.pref.aichi.jp/sangyoshinko/jisedai/robot/contact.html



展示のボットー覧

分類	機器名称	開発企業
移乗支援	移乗サポートロボット Hug L1-01	(株) FUJI
	免荷式リフト POPO	(株)モリトー
移動支援	電動アシスト歩行車 Tecpo	(株)シンテックホズミ
	トイレ支援歩行車 ロボスネイル OVER	リョーエイ(株)
	自動採尿器 Behomeスマート集尿器	朝日産業(株)
排泄支援	水洗ポータブルトイレ 流せるポータくん 3 号	(株)アム
	水洗ポータブルトイレ キューレット	アロン化成(株)
見守り支援	離床センサー「i サポート」機能付ベッド	シーホネンス (株)
	見守りロボット アイミーマ	新世代ロボット研究会
	睡眠見守りシステム みまもり一ふ	テクノホライゾン(株)
	高齢者見守りシステム 見守りライフ	トーテックアメニティ(株)
	ベッド内蔵 見守りケアシステム M2	フランスベッド (株)
	リアルタイム見守りセンサー M-station	(株)メイク
コミュニケーション支援	癒やしロボット スマイビS	(株)東郷製作所
その他	下肢麻痺者用歩行補助ロボット WPAL-G	アスカ (株)

医療・介護施設の皆様

出張デモンストレーション (一部制限があります)も可能です!



企業の皆様

展示ロボットを募集 しています!



最新の展示情報や 展示募集案内はこちら



アクセス

JR名古屋駅から

●JR 東海道線(上り)「大府駅」下車

JR 大府駅(西口)から

- ●知多バス (大府 (循環)線) 「長寿医療研究センター」下車
- ●タクシー 長寿医療研究センターまで約8分

JR 武豊線 緒川駅(東口)から

- ●東浦町運行バス(1. 長寿線)「長寿医療研究センター」下車
- ●タクシー 長寿医療研究センターまで約 10 分



藤田医科大学ロボティックスマートホーム・

活動支援機器研究実証センター

Research Center for Robotic Smart Home & Activity Assistive Technology

介護・リハビリ支援ロボット 相談窓口のご案内

国内人口の高齢化に伴い、健康長寿の延伸や介護を支援する各種 機器への需要が益々高まっています。藤田医科大学では、愛知県 からの委託により、「介護・リハビリ支援ロボット相談窓口」を 開設し、開発企業および導入を検討する介護・医療施設等に対し てロボット活用に繋がる支援を行います。



▲ 詳細はこちら

窓口受付時間

平日の午前9時30分から午後5時30分まで(2025年3月中旬まで、年末年始と祝日除く)

窓口設置場所

藤田医科大学ロボティックスマートホーム・活動支援機器研究実証センター (愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1-98 藤田医科大学病院内)

相談・支援対応者

藤田医科大学

教 授 大高 洋平(機器コンセプト評価等)

教 授 田辺 茂雄(技術アドバイス等)

教 授 平野 哲(臨床アドバイス等)

准教授 小山総市朗(現場試用支援等)

清野 溪(マッチング市場性評価等) 講 師

その他 藤田医科大学リハビリテーション部門の理学療法士・作業療法士など



料 無

相談方法

電子メールで問合せ受付後、コーディネーターとの面談・ヒアリングを設定します。 (電子メールアドレス) cent-rsh@fujita-hu.ac.jp (電話番号) 0562-93-9720







藤田医科大学ロボティックスマートホーム・

活動支援機器研究実証センター

Research Center for Robotic Smart Home & Activity Assistive Technology

相談内容の例

- ●介護・医療現場等の解決すべき課題、ニーズについての情報提供
- ■関連機器の市場動向、既存品や競合製品についての情報提供
- ●企業の機器開発コンセプトや試作品に対するアドバイス
- 開発機器の試験や実用化に関するアドバイス
- ●開発中又は製品化されている機器および企業シーズについての情報提供
- 機器の導入で期待される効果に関する情報提供
- ●機器の導入及び現場での活用に関するアドバイス

支援内容の例

- ●開発企業と機器導入・活用の意向がある介護・医療施設等のマッチング支援
- ●開発企業と機器開発・改良に繋がるシーズを有する他企業のマッチング支援
- 実際の現場での機器試用並びに運用支援
- 現場導入・活用に向けた課題解決支援

他企業

機器開発・改良に繋がる シーズを有する企業

マッチング

相談支援

介護・リハビリ支援 ロボット相談窓口

藤田医科大学RSH・AATセンター コーディネーター 連携

藤田医科大学病院 リハビリ部門

支援 相談

開発企業

愛知県内企業

あいちロボット産業 クラスター推進協議会 会員企業・団体等

マッチング

現場試用課題解決支援

介護・医療現場での

介護・リハビリ支援ロボットの活用促進

介護・医療施設等

介護老人保健施設 特別養護老人ホーム 病 院 など

これまでの本学と企業様との共同開発















